

環境農政課 年末年始のごみの直接持ち込みについて

小川地区衛生組合へのごみ直接持ち込みの年末最終日は、12月28日(木)15時までとなります(役場とふれあい交流センターの受付は14時30分までとなります)。搬入されるごみはご自宅(分別)し、すぐに荷下ろし出来るようにして持ち込みしてください。また、作業しやすい服装でお越しください。

【注意点】

- ・年末年始は処理場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。粗大ごみ等の搬入は出来るだけ年末年始を避けてご利用ください。
- ・年末年始にご利用される場合はお早目にご利用されますようお願いいたします。
- ・一般家庭ごみも50kg以上となる多量ごみについては、処理料金が掛かります。ご了承ください。
- ・分別(分解)等をされていると、お持ち帰りいただく場合があります。
- ・年始におけるごみの直接持込みは、翌年1月4日(木)からとなります。

問合せ 環境農政課 みどり環境担当 ☎62-0719

環境農政課 生ごみ処理機を活用してごみを減らしましょう

町では、生ごみ処理機を設置する町民の方に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。補助の対象者

- ・町内に住所を有し、居住している方
- ・生ごみ処理機の設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方
- ・堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方
- 対象品目
 - ・発酵式生ごみ処理機(コンポスト等容器)の新規購入(1家庭に2基まで)
 - ・電気式生ごみ処理機の新規購入(1家庭に1基まで)
 - ・発酵式と電気式を新規購入の場合は、1家庭にそれぞれ1基まで

補助額

設置にかかる金額の2分の1、ただし、30,000円を上限とする(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)。

申請方法
処理機を購入後、領収書を添付して、環境農政課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。様式は、町ホームページでダウンロードできます。

環境農政課 分別を徹底し、決まった日に排出を!

ごみは、分別を徹底することで、処分するはずだった資源を有効活用することができます。更に、ごみの分別はごみの減量化にもつながります。

ごみは貴重な「都市鉱山」です。小型家電には、金や銅などの希少な金属が含まれています。大きさが30cm未満の小型家電は廃プラスチックの日ではなく金属の有効活用にご協力ください。※大きさが30cm以上のごみは、粗大ごみとして処理してください。

問合せ 環境農政課 みどり環境担当 ☎62-0719

総務課 嵐山町任期付職員を募集します

1. 職種及び募集人員
一般事務職(情報発信・福祉各1名、図書館・町民課 各若干名)
 2. 任用期間
平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ※任用期間については、本人の同意を得て3年を超えない範囲で更新することがあります。

環境農政課 農業用廃ビニール及びポリ、マルチの収集を実施します

農家の皆さん、使用済みの古いビニール類の処理に困っていませんか? 産業廃棄物として扱われる農業用廃ビニールは、みだりに捨てることができず、ぜひこの機会の収集をご利用ください。

日時 平成30年1月10日(水) 9時～16時
場所 JA埼玉中央嵐山ライオンセンター
費用 1kg当り30円
※持ち込みが1kgに満たない場合は30円となります。また、重量の端数は切り上げさせていただきます。

【注意】

- ・塩化ビニールとポリエチレンは別々に荷造りしてください。
 - ・泥、ゴミをよく落としてから出してください。
 - ・持ち運びに便利な程度の大きさ(10～15kg)で荷造りしてください。
- 問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

3. 勤務日・勤務時間
週4日 8時30分～17時15分
(図書館は開館時間内において変則勤務あり)

4. 業務内容
(1) 一般事務(情報発信)
(2) ホームページ、SNS、デジタルサイネージや動画配信等による町の情報発信
(3) 広報編集作成の補佐

(4) 高齢者福祉に関する相談・助言・指導及びサービスの提供
(5) 地域支援の総合相談、権利擁護、虐待の早期発見・防止等の業務
(6) 一般事務(図書館)
(7) 図書館における業務全般。
(8) 児童サービス(読み聞かせ、児童書の選書、ブックトーク、幼稚園・保育園の訪問など)。要司書資格。

5. 受験手続
(1) 申込期限
平成29年12月22日(金) 17時15分まで
(2) 受付場所
嵐山町役場2階総務課
直接持参又は郵送(郵送の場合)

平成29・30年度嵐山町建設工事請負等入札参加資格審査申請(新規・追加)のお知らせ
平成29・30年度嵐山町建設工事請負等入札参加資格審査申請(新規・追加)の受付を実施します。

総務課 平成29・30年度嵐山町建設工事請負等入札参加資格審査申請(新規・追加)のお知らせ

1. 申請対象業務
建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理

2. 申請対象者
新規申請: 埼玉県電子入札共同システムに参加している自治体
追加申請: 平成29・30年度(申請日現在)において既にシステムに登録があり、今回嵐山町に対し申請自治体、申請業務(業種)等の追加を希望する事業所

3. 申請受付期間
新規申請: 平成30年1月4日(木)～1月19日(金)消印有効
追加申請: 平成30年1月4日(木)～1月26日(金)消印有効

4. 申請方法
郵送による申請 受付期間内必着(持参不可)

合は特定記録又は簡易書留) ※直接持参は平日のみ ※郵送の場合、12月22日(金)必着 (3) 提出書類
(1) 採用試験申込書
(2) 職経歴報告書
(3) 資格証書の写し(図書館)
(4) イラストレーターで作成したデザイン画(情報発信)

6. 試験日・内容等
(1) 試験の前に書類選考を実施し、申込者全員に書類選考の可否について通知します。
(2) 試験日等(書類選考合格者) 平成30年1月24日(水)
作文、面接

7. 勤務条件等
(1) 給与 町の条例により支給
(2) 休暇 年次有給休暇等
(3) 社会保険等 社会保険及び雇用保険
※詳細は、嵐山町任期付採用試験案内をご覧ください。案内は総務課窓口で配布のほか、町ホームページに掲載しています。

問合せ 総務課 庶務・人事担当 ☎62-2151

総務課 町制施行50周年記念切手シートの入賞者を発表します

町制施行50周年記念切手シート作成にあたり、切手のデザインとして使用する嵐山町の風景等の写真を公募したところ、11作品の応募をいただきました。応募作品を選考した結果、5名の方が入賞されました。入賞作品については、町ホームページにて公開いたしますので、ぜひご覧ください。

「入賞者氏名」(応募順に掲載) ※氏名の次に写真題名を掲載
金井隆司様(秋の初雪)
高橋秀志様(白雲紫苑)
田中勝秋様(嵐山町の誇り)
杉田正之様(つじ咲く朝)
村田勇様(太平らんまん)

町制施行50周年記念切手シートを販売します

町制施行50周年を記念して作成した記念切手シートをご希望の方に販売します。デザインについては、町ホームページをご覧ください。
【販売箇所】①嵐山町役場2階総務課②ふれあい交流センター
【販売数】300シート(数量限定)
【販売価格】1,230円(82円×10枚)

【販売期間】平成29年12月4日(月)～平成30年3月15日(木)までの平日9時～16時
問合せ 総務課 庶務・人事担当 ☎62-2151

5. 資格有効期間
平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

6. その他
詳細については「申請の手引き」をご覧ください。「申請の手引き」は埼玉県入札審査課のホームページからダウンロードできます。
本追加申請は、埼玉県の共同受付窓口のみの申請となります。嵐山町では直接受け付けておりませんので、ご注意ください。

問合せ 埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当 ☎048-1830-5771

総務課 平成29・30年度嵐山町競争入札参加資格追加申請受付(物品)を実施します

平成29・30年度嵐山町競争入札参加資格申請(物品)の追加受付を実施します。この申請には建設工事及び設計・調査・測量委託業務、土木施設維持管理業務は含まれませんのでご注意ください。

1. 「申請の手引き」の配布
町ホームページに掲載
2. 申請書受付期間
平成30年1月22日(月)～平成

- 30年2月2日(金) ※平成30年2月2日(金)当日消印有効
3. 申請方法
(1) 郵送申請のみ(窓口持参不可)
(2) 「書留」等、配達が確認できる方法で送付
(3) 封筒の表に「平成29・30年度資格審査追加申請書在中」と赤字で記載
4. 申請の単位
事業所(本店・支店・営業所等)単位申請
5. 申請対象業務
物品納入・リース・その他業務委託
※建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務は、嵐山町では独自に受付いたしません。
6. 参加資格の有効期間
平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)の1年間
問合せ 総務課 財政契約担当 ☎62-2151

